

令和 8 年 6 月 2 日

大阪市総務局長 中小路 和司 様

大阪市外郭団体評価委員会

委員長 小林 あや

意見書

令和 8 年 5 月 26 日付け大総務第 2 号により報告のありました大阪シティバス株式会社（以下「本件団体」といいます。）により作成された中期計画の内容について、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例施行要綱第 13 条第 9 項の規定に基づき、次のとおり意見を述べます。

記

本件団体が設定した対象事業活動の指標のうち、「バス運行に関する苦情件数」について、令和 9 年の目標値が令和 8 年に比べ悪化しているように見受けられるため、見直しを検討されたい。